



国際ロータリー会長 李 東建  
第2730地区ガバナー 安 満 良明

2008～2009年度 国際ロータリーのテーマ **夢をかたちに**

事務局・例会場 鹿兒島東急イン 会 長 右田 省二  
〒890-0053 鹿兒島市中央町5-1-9F 会長エレクト 松田 泉  
TEL 090-5295-2736 幹 事 国師 博久  
FAX 099-251-5290 編 集 会報・広報委員会  
例会日 毎週木曜日 12:30～13:30

Eメール kswrc@po5.synapse.ne.jp ホームページ <http://www2.synapse.ne.jp/swrc/>

Vol. 13-10

**第537回例会 平成20年9月11日(木) プログラム「RCC・新世代委員会担当」**

**前回第536回例会[9月4日(木)]の報告** 於：東急イン

【会長アドレス】会長 右田省二

今日は夜間例会にふさわしい話をと考えましたが、皆さんに受けるには何を話してよいかわかりません。そこで、現在論議されている税制の一つをテーマにお話をしてみたいと思います。

商工会議所の会報の9月号を見た方はいますか。「61歳以上の経営者でも過半数が後継者決まらず」という見出しで記載されている事業承継に関するアンケート調査を読まれましたか。このアンケート調査では、経営者は後継者として43.8%が自分の子供へ継いでもらいたいと希望しています。親族以外の役員・従業員を考えている人が9.3%、他社への譲渡を考えている人は1.9%となっていました。つまり、事業の存続を希望している経営者が8割以上であるのに、後継者がなくて若しくはなりたがらなくて廃業しなければならない事業が多数あるということです。

皆さんの会社では後継者が育っていますか。事業承継の対策は一朝一夕にはいきませんが、会社の人、物、金の現状を把握することから始めます。それから、経営者個人の資産状況、家族関係を調べ、最後に後継者のリストを作成します。これらが揃ったら、後継者の確定をして、承継の方法を考えます。そして、計画の作成と実行を行います。その時、一番大事なのはパートナー（相談者）を選ぶことです。できるだけ力のある方を選んでください。顧問弁護士、顧問税理士、コンサルタント、金融機関、このパートナー選びが大変重要です。

後継者がいないというのがはっきりしている人はM&Aといわれる株式譲渡を考える人が多くなってきています。実際私が顧問をしている証券会社の調査でも50%以上が他の会社への株式譲渡または営業譲渡がされていると言っています。このような日本の現状では多くの中小企業が後継者不足で廃業してしまうという恐れがあります。廃業が多くなると一時的にも労働者が減少してしまいます。日本の数少ない働き手に職がなくなる恐れすらあります。これでは日本の将来はないと考えた議員たちが、後継者が後継しやすい制度として考え出したのが、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」です。これは中小企業の円滑な経営承継を図るために、民法上の遺留分に関して、贈与株式等を遺留分算定基礎財産から除外できるという特例及び贈与株式等の評価額を予め固定化できる特例を作ったものです。ただし中小企業に限られております。医療法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人、NPO法人、公益法人は含まれません。また、この法律に伴って税法の方も21年度税制改正で「取引相場のない株式等の納税猶予制度」が創設される予定です。これは相続した株式等の相続評価額の80%の納税を猶予するというものです。猶予といいますから、ある条件をはずれると納付しなければならなくなるということになります。条件とは株式等の相続人が代表者であること、相続時の会社の従業員の80%以上の雇用維持、相続株式等の継続保有です。最終的に免税となる場合は株式の相続人が死亡したとき及び会社の倒産等です。また、この規定の適用を受ける場合には、猶予対象とした株式等のすべてを担保に供する必要があります。この税法はあくまで創設予定ですので政治情勢によっては日の目をみないこともあり得ます。言えることはますます法律が複雑になり、税法も複雑になる一方で、一概にどれを選択したら得かというのが言えなくなってきているということです。専門家と一緒に綿密な計画を立て時間をかけて実行することが大事なことです。かように私も専門家として、ない知恵を振り絞って頑張っているところで、寛容な気持で多忙な会長を見守ってください。

【会務報告】幹事 国師博久

① 地区大会の出欠表の記入をお願いします。

【ゲスト】米山奨学生 李海珠さん



《次回(第538回)例会のお知らせ》

日時：H20年9月18日(木)12:30～13:30

場所：東急イン2F

プログラム：外部卓話 かがしま有機生産組合

店長 大和田悠希様

**鹿兒島サザンウインドロータリークラブ**

2008～2009年度 クラブテーマ「夢を語り、果たそう未来への責務」

【プログラム】夜間例会 地球環境—それぞれのエコ対策



例会運営委員会萬福委員の進行で、平田委員長から地球温暖化を「地球環境」なかから地球温暖化についてのHPが紹介されました。その後、実際にSWRCメンバー出席者全員から日常生活の中でのエコを紹介してもらいました。ゴミを減らす、電気の消費量を減らす、二酸化排出量を減らすなどメンバーの事業所や自宅で行っている工夫や取り組み、中には太陽光発電の収支の話などもあり、SWRCメンバーの二酸化炭素排出量はさらに減少していくことでしょう。

(記録：濱田一郎)

【ニコニコBOX】

◆平恵子君

本日、母は鹿児島市長より表彰状と参萬円のお祝い金をいただきました。鹿児島市内には88歳が1,872名、100歳以上が158名おられるそうです。この次は99歳の時鹿児島市からお祝いしていただけるそうです。母の目標100歳！！私の目標100歳。

◆森迫直子君

8月22日の納涼船では親子で楽しませていただきました。娘もロータリーが大好きになった様で、クリスマスの家族会にも絶対連れて行ってと言っていました。有難うございました。

《ニコニコBOX 累計額 ￥111,000-》

8/22(金)新会員歓迎会 納涼船 (フェリー屋久島Ⅱ)

18:30 乗船

参加者 34名



藤崎委員長始め親睦活動委員会の方々、準備等有難うございました！！右：松下ファミリー



「マイ・ブーム」野元博志

私の目下の関心事は「マイ箸」です。朝風呂の会で、日本への割箸を作る為に中国やロシアの多くの木が伐採されそのあとが砂漠化し環境問題化していること、白い割箸を作る為に強力な漂白剤を使っており長い間には健康への被害が心配されることなどを聞き、マイ箸を使おうと思っていたところ、例会100%出席のご褒美としてマイ箸を頂いた。

早速、鞆にマイ箸を入れて持ち歩いている。近所の喫茶店での食事ではもう割箸は出てこなくなった。別のお店では「マイ箸、洗いましょうか」と声かけをしてくれる。フッと気持ちが明るくなる。家族で食事に行ったお店で「マイ箸を使いますので割箸はお返しします」と言ったところ「店長よりの心付けです」と黒酢ドリンクが出てきた。あるラーメン屋では「マイ箸持参の人へは卵サービスします」というところもあるらしい。いろんな所でマイ箸に対する関心が高まっているのを感じる。最近ホテルでのパーティやレストランでも楽しみながらマイ箸を使っている。それを見た友人も自分もマイ箸を使おうと言ってくれた。我が仲間にはスナックでもマイ箸を使っている強者もいる。自分はまだまだである。これからもマイ箸で楽しい食事や語らい・環境問題への意識喚起ができればと思う。



出席報告	会員数	出席数	出席率%
第536回9月4日(木)	51	32	62.75
第534回8月21日(木)訂正	51	44	86.27

市内他RCプログラム ★例会時間・場所等の変更			
月日曜	RC	プログラム	例会場
9月12日(金)	鹿児島RC	会員卓話 瀬尾広夫会員	山形屋
9月15日(月)	中央RC	祝日休会	山形屋
9月16日(火)	東南RC	外部卓話 勝田洋海様「飛行機を飛ばして43年」	サンロイヤルホテル
9月16日(火)	城西RC	★創立記念例会(22周年記念) 19:00~	東急イン
9月17日(水)	南RC	★職場訪問例会のため9/21(日)薩摩伝承館に変更	サンロイヤルホテル
9月17日(水)	西RC	★観月会 18:30~ホテル・レクストン鹿児島	山形屋
9月17日(水)	西南RC	フォーラム(クラブ運営について)	ゆうづき
9月18日(木)	東RC	会員卓話	山形屋
9月18日(木)	北RC	観月会 19(金)に変更	東急ホテル